

3 提出期限及び提出先

ア) 提出期限 令和8年2月2日（月）

イ) 提出先

A) 郵送で提出する場合（表紙下部の「提出先」記載の住所にお送りください。）

受領印を押印した申告書の控えが必要な場合は、切手を貼った返信用封筒（返信先のあて先住所を記載されたもの）を同封してください。（受領印が不要な方は控えを切り離し、お手元にお持ちください。）

切手を貼った返信用封筒が同封されていない場合は控えを返送いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

B) 窓口で提出する場合

① 旭川市役所 税務部資産税課償却資産係（総合庁舎3階 税4番窓口）

② 旭川市内の各支所

C) e L T A X（エルタックス）で提出する場合

「5 申告用紙等について イ) e L T A X（エルタックス、地方税ポータルシステム）による
償却資産の申告について」を参照してください。